

## 後発医薬品使用体制加算について

当院は後発医薬品使用体制加算を算定しております。

### ○後発医薬品とは

先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に製造・販売される医薬品です。先発医薬品と同じ有効成分を同量含み、効き目や安全性も先発医薬品と同等であると認められています。

- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整えております。
- ・医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる可能性があります。変更する場合には患者さんにご説明いたします。

